

姫路市子ども計画「ひめじ 子ども・若者みらいプラン(仮称)」素案からの変更点

資料4

(1) 別冊2のタイトルを修正

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
1	-	目次	-	-	別冊2の名称	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策	教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策
2	96	第4章 計画の推進体制	-	-	-	(9行目) 特に、別冊2「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」については、(以下略)	(9行目) 特に、別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」については、(以下略)
3	98	第5章 資料	1 計画の策定体制	-	-	(5行目) 計画の基本理念や基本目標、施策の体系、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと提供体制の確保方策など、計画案について答申をいただきました。 答申を基にした計画案についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様、とりわけ計画の当事者である子ども・若者及び子育て世帯から寄せられた意見を踏まえて計画の最終案を作成し、姫路市議会及び姫路市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告を行った上で、計画を策定しました。	(5行目) 計画の基本理念や基本目標、施策の体系、教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと提供体制の確保方策など、計画案について答申をいただきました。 答申を基にした計画案についてパブリック・コメントを実施し、姫路市民、とりわけ計画の当事者である子ども・若者及び子育て世帯から寄せられた意見を踏まえて計画の最終案を作成し、姫路市議会及び姫路市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告を行った上で、計画を策定しました。

(2) 和暦・西暦を併記

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
4	2~100	第1章~第5章	-	-	-	-	和暦と西暦を併記

(3) 「子ども・若者に関するデータ」の変更

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
5	9~27	第1章 計画の策定にあたって	3 子ども・若者を取り巻く現状と課題	(1)子ども・若者に関するデータ	①~⑭、⑯~⑳、㉑、㉒	-	姫路市に関するデータの「小見出しのタイトルに(姫路市)」を追加
6	13	第1章 計画の策定にあたって	3 子ども・若者を取り巻く現状と課題	(1)子ども・若者に関するデータ	⑥ひとり親世帯の推移(姫路市)	本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯は、18歳未満の子どもがいる一般世帯と同様に平成22年以降減少傾向にありますが、割合は平成17年以降ほぼ横ばいで推移しています。	本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯については、世帯数は平成22年(2010年)以降減少傾向にありますが、18歳未満の子どもがいる一般世帯のうちを占める割合を見ると、平成17年(2005年)以降ほぼ横ばいで推移しています。

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
7	13	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑦出生数の推移（姫路市）	※データの出典 資料：兵庫県保健統計年報	資料：姫路市保健衛生年報
8	14	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑧合計特殊出生率の推移（姫路市）	※データの出典 資料：庁内資料	資料：姫路市保健衛生年報 ※新たに公表された姫路市保健衛生年報に基づき、令和4年のデータを追加
9	14	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑧合計特殊出生率の推移（全国・県・市比較）	-	グラフの注釈「※国勢調査の年を中心とした5年間の出生数及び調査年の国勢調査人口を基に算出したもの。」を追加
10	15	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑨児童虐待相談件数の推移（姫路市）	児童虐待相談対応件数の推移（全国）	※掲載グラフ・説明文の変更 児童虐待相談件数の推移（姫路市） ・兵庫県姫路こども家庭センター（児童相談所）における姫路市の児童虐待相談受付件数の推移 ・姫路市の子育て支援室における児童虐待相談対応件数の推移
11	16	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑩18歳未満の身体障害者手帳所持者数の推移（姫路市）	18歳未満の身体障害者（児）手帳所持者数の推移（姫路市）	18歳未満の身体障害者手帳所持者数の推移（姫路市）
12	18	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑭市立学校におけるいじめ認知件数の推移（姫路市）	⑭いじめ認知件数の推移 本市のいじめ認知件数の推移をみると（以下略）	⑭市立学校におけるいじめ認知件数の推移（姫路市） 本市の市立学校におけるいじめ認知件数の推移をみると（以下略）
13	19	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑮いじめの態様別状況（全国）	-	※掲載グラフ・説明文の追加 ⑮いじめの態様別状況（全国）
14	20	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑯市立学校における不登校児童生徒数の推移（姫路市）	⑯不登校児童生徒数の推移 本市の不登校児童生徒数の推移をみると、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、令和4年度でそれぞれ631人、1,080人となっています。	⑯市立学校における不登校児童生徒数の推移（姫路市） 本市の市立学校における不登校児童生徒数の推移をみると、小学校、中学校では増加傾向にあり、令和4年度（2022年度）における人数は、小学校で631人、中学校で1,080人、高等学校で10人となっています。
15	20	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	⑰婚姻数の推移（姫路市）	※グラフの出典 資料：兵庫県保健統計年報	※グラフの出典 資料：姫路市保健衛生年報

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
16	22	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	㊸大学等卒業者の就職率の推移（近畿地区）	近畿地区の大学等卒業者の就職率は令和2、3年度に減少しましたが、その後は増加傾向にあり、令和5年度で97.9%となっています。	近畿地区の大学等卒業者の就職率は、コロナ禍の影響もあり令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）は若干低下しましたが、その後は高い水準で推移しており、令和5年度（2023年度）は97.9%となっています。
17	23	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	㊹就職後3年以内の離職率の推移（全国）	全国の就職後3年以内の離職率の推移をみると、高校卒業者は平成25年の40.9%をピークに減少傾向となっており、令和2年で37.0%となっています。また、大学等卒業者は横ばいで推移しており、令和2年で34.7%となっています。	全国の就職後3年以内の離職率の推移をみると、高校卒業者については、35～40%程度の範囲で推移しており、令和2年（2020年）は37.0%となっています。また、大学等卒業者についてはおおむね横ばいで推移しており、令和2年（2020年）は34.7%となっています。
18	24	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	㊺若年無業者の推移（全国）	全国の若年無業者数は50～60万人台で推移しています。また、令和2年については、若年無業者の割合が急激に増加しています。	全国の若年無業者数は50～60万人台で推移しています。 ※下線部を削除
19	26	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	㊻こども・若者の意見表明の意欲（小学4年生世代～概ね20代）（全国）	こども・若者の意見表明の意欲（小学4年生世代～概ね20代）	こども・若者の意見表明の意欲（小学4年生世代～概ね20代）（全国）
20	27	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	㊼意見表明をしないとしない理由（小学4年生世代～概ね20代）（全国）	意見表明をしないとしない理由（小学4年生世代～概ね20代）	意見表明をしないとしない理由（小学4年生世代～概ね20代）（全国）
21	30	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(1)こども・若者に関するデータ	①-ウ	・（5行目）すこやかセンター(子育て情報相談室)、駅前すくすくひろば、わくわくひろばについては（以下略） ・（グラフタイトル）<すこやかセンター（子育て情報相談室）、駅前すくすくひろば、わくわくひろば>	（5行目）すこやかセンター(子育て情報相談室)、駅前すくすくひろば、わくわく広場については（以下略） （グラフタイトル）<すこやかセンター(子育て情報相談室)、駅前すくすくひろば、わくわく広場>

(4) 「市民アンケート調査の結果」に関する変更

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
22	32	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(2)市民アンケート調査の結果	②-ア	②-ア 未婚又は独身でいる理由【20～39歳のうち、現在結婚していない方】	②-ア 未婚又は独身でいる理由【18～39歳のうち、現在結婚していない方】
23	35～45	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(2)市民アンケート調査の結果	②-カ～ケ、ス～ツ、ト～ニ	-	10～39歳のグラフを、10～14歳、15～39歳の2系列のグラフに変更。合わせて説明文を修正
24	46～54	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(2)市民アンケート調査の結果	③-イ～コ	-	グラフタイトル中の「：収入の水準別」を削除

(5) 施策体系の変更

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
25	62～63	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	-	-	-	・施策区分ごとに本編のページ番号を追加
26	62	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	基本目標1	施策区分2・施策6	ジェンダーギャップの解消と性の多様性の理解増進	ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進
27	62	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	基本目標1	施策区分3	多様な遊びや体験活動の充実、居場所づくり	多様な遊びや体験の充実、居場所づくり
28	63	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	基本目標4	施策区分1・施策2	養育のサポートによる児童虐待防止	養育のサポート
29	63	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	基本目標4	施策区分4	障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者への支援	障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児等への支援
30	72	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	施策6：ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進	ジェンダーギャップの解消と性の多様性の理解増進	ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進
31	74	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	施策区分名	多様な遊びや体験活動の充実、居場所づくり	多様な遊びや体験の充実、居場所づくり
32	85	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分1 児童虐待防止対策の推進	施策2：養育のサポート	施策2：養育のサポートによる児童虐待防止 こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣する「子育て世帯訪問支援事業」や、相談員を派遣する「養育支援訪問事業」、家庭での養育が困難な場合等に児童養護施設等で一時的に養育を行う「子育て短期支援事業」の実施により、児童虐待の予防を図ります。	施策2：養育のサポート こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣する「子育て世帯訪問支援事業」や、相談員を派遣する「養育支援訪問事業」、家庭での養育が困難な場合等に児童養護施設等で一時的に養育を行う「子育て短期支援事業」の実施により、家庭での養育をサポートします。
33	89	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分4 障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児への支援	施策区分名	障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者への支援	障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児等への支援

(6) 重点施策の設定

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
34	62～63	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	-	-	-	・重点施策を設定
35	62	第2章 計画の基本的な考え方	3 施策の体系	-	-	計画の基本理念、基本目標の実現に向けて、17の施策区分、54の施策を体系化し、展開します。	計画の基本理念、基本目標の実現に向けて、17の施策区分、54の施策を体系化し、展開します。また、計画期間において特に重点的に取り組む施策を、6つの「重点施策」として位置付けます。
36	72	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	施策2：保育人材確保の取組	-	重点施策に設定
37	75	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	施策3：放課後児童クラブの充実	-	重点施策に設定
38	78	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分2 仕事と子育ての両立支援	施策2：一時的な保育等関連サービスの提供	-	重点施策に設定
39	83	第3章 施策の展開	基本目標3	施策区分2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進	施策1：ライフデザイン・出会い・結婚への支援	-	重点施策に設定
40	89	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分4 障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児への支援	施策1：それぞれの特性や状況に応じた支援	-	重点施策に設定
41	89	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分4 障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児への支援	施策1：それぞれの特性や状況に応じた支援	（3行目） また、「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心に、適切な発達支援と子育て支援の充実を図るとともに、発達においてサポートの必要な子どもや家庭の相談対応等、教育・福祉・医療が連携して、気付きの段階から適切な支援につなぐ体制を整えます。	（3行目） 「総合福祉通園センター・ルネス花北」において、適切な発達支援と子育て支援の充実を図るとともに、発達においてサポートの必要な子どもや家庭の相談対応等、教育・福祉・医療が連携して支援を行います。また、気付きの段階から適切な支援につなぐ体制を新たにこどもの未来健康支援センター内に整えます。

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
42	93	第3章 施策の展開	基本目標5	施策区分1 こども・若者や子育て世帯の意見反映	施策1：こども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組	-	重点施策に設定

(7) 成果指標・参考指標の変更

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
43	64～65	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(1)成果指標	①、②、④、⑤、⑧、⑩、⑬	-	・10～14歳・15～39歳に区分して、現状と目標値を設定 ・10～14歳の場合は「こども」、15～39歳の場合は「若者」、両方の場合は「こども・若者」とし、表の下部にその旨の注記を追加
44	64	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(1)成果指標	⑥	子育て環境や支援について「満足していない」と答えた人の割合	子育て環境や支援について「満足していない」と答えた保護者の割合
45	65	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(1)成果指標	⑬-1、⑬-2	こどもの意見表明権の認知度	こども・若者の意見表明権の認知度
46	66	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(2)参考指標	2 出生数	(現状) 3,573人 (R5年)	(現状) 3,564人 (R4年)
47	66	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(2)参考指標	3 合計特殊出生率	(現状) 1.48 (R3年)	(現状) 1.39 (R4年)
48	67	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(2)参考指標	(12)	不妊治療に係る助成件数 助成実件数：102件 助成延べ件数：144件 男性不妊助成件数：0件 (R5年度)	削除
49	67	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(2)参考指標	21	恋活・婚活サポート事業の助成件数	恋活・婚活サポート事業で行っているマッチングアプリ等の利用料金への助成件数
50	67	第2章 計画の基本的な考え方	4 進捗を測る指標	(2)参考指標	25	生活困窮世帯の中学生及び高校生への学習支援事業の利用者数及び述べ利用回数	生活困窮世帯の中学生等及び高校生への学習支援事業の利用者数及び述べ利用回数

(8) 用語集の追加

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
51	111 ~123	第5章 資料	5 用語集	-	-	-	追加

(9) その他の文章修正等

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
52	4	第1章 計画の策定にあたって	1 計画の概要	本市の総合計画及び関連計画との関係	説明文	本計画は、姫路市政の最上位計画である「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン2030』」の部門別計画であり、本市のこども・若者及び子育て世帯に関する総合的な計画です。 本計画は、福祉分野の個別計画である「姫路市地域福祉計画」を上位計画として位置付け（中略）他福祉部門の計画と整合・連携を図るとともに（以下略）	本計画は、姫路市政の最上位計画である「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン2030』」の個別計画であり、本市のこども・若者及び子育て世帯に関する総合的な計画です。 本計画は、健康福祉分野の個別計画である「姫路市地域福祉計画」を上位計画として位置付け（中略）他の健康福祉分野の計画と整合・連携を図るとともに（以下略）
53	4	第1章 計画の策定にあたって	1 計画の概要	本市の総合計画及び関連計画との関係	図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現するための部門別計画</li> <li>・＜福祉部門＞</li> <li>・＜教育部門＞</li> <li>・＜その他の部門＞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野ごとに具体化</li> <li>・＜健康福祉分野＞</li> <li>・＜教育分野＞</li> <li>・＜その他の分野＞</li> </ul>
54	7	第1章 計画の策定にあたって	2 本市の子ども・子育て支援における主な成果	-	不妊に悩む方への支援の充実	令和2年度より、医療保険が適応されない特定不妊治療に係る所得制限を撤廃するとともに（以下略）	令和2年度（2020年度）より、医療保険が適応されない特定不妊治療費助成における所得制限を撤廃するとともに（以下略）
55	55	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	少子化対策	本市の出生数は、令和2年に初めて4,000人を下回って以降、減少の一途をたどっています。合計特殊出生率は、国や兵庫県より高い値ではあるものの、令和3年度で1.48となっており、少子化の進行は今後も留まらないと予想されます。また、令和5年度の市民アンケート調査では、「理想とする数の子どもを持てると思うか」という設問に対して、37.8%の人が「持てると思わない」と回答しています。 少子化の背景には、未婚・晩婚化、経済的な不安定さ、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が女性に偏っている状況、出会いの機会の減少、若者の人口流出など、様々な要因が複雑に絡み合っています。	本市の出生数は、近年減少の一途をたどっており、令和2年（2020年）には4,000人を下回りました。合計特殊出生率は、国や兵庫県より高いものの、令和4年（2022年）で1.39となっており、このままでは今後も少子化は進行すると予想されます。また、令和5年度（2023年度）の市民アンケート調査では、「理想とする数の子どもを持てると思うか」という設問に対して、37.8%の人が「持てると思わない」または「どちらかといえば、持てると思わない」と回答しています。 少子化の背景には、未婚・晩婚化、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が女性に偏っている状況、出会いの機会の減少、若者の人口流出など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
56	55	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	相談支援体制の充実	令和5年度の市民アンケート調査では、悩みごとや困りごとを相談できる人が「いる」と回答した人は91.1%でした。（中略） 一方で、子ども・若者の主だった相談窓口に関する認知度は53.1%、「知っているものはない」と回答した人の割合は43.0%でした。また、相談窓口を「利用したい」と思う人の割合は42.9%、「利用したいと思わない」人は54.3%でした。（以下略）	令和5年度（2023年度）の市民アンケート調査では、悩みごとや困りごとを相談できる人が「いる」と回答した人は、10～14歳で93.4%、15～39歳で89.1%でした。（中略） 一方で、子ども・若者の主だった相談窓口に関する認知度は、10～14歳で52.8%、15～39歳で53.4%であり、「知っているものはない」と回答した人の割合は、10～14歳で42.5%、15～39歳で43.6%でした。また、相談窓口を「利用したい」と思う人の割合は、10～14歳で45.6%、15～39歳で40.4%で、「利用したいと思わない」人の割合は、10～14歳で52.0%、15～39歳で56.4%でした。（以下略）
57	56	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	待機児童対策	保育所・認定こども園における待機児童は、様々な取組により減少傾向にあります。が、 <u>いまだゼロではありません。</u>	保育所・認定こども園における待機児童は、様々な取組により減少傾向にあります。が、 <u>いまだ解消されていません。</u>
58	56	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	仕事と子育ての両立支援	(3行目) 保育所等の待機児童対策はもちろん、 <u>一時預かり</u> や病児・病後児保育など、保護者の実態とニーズに合わせた一時的保育等関連サービスの充実に取り組む必要があります。	(3行目) 保育所等の待機児童対策はもちろん、 <u>一時保育事業</u> や病児・病後児保育など、保護者の実態とニーズに合わせた一時的保育等関連サービスの充実に取り組む必要があります。
59	57	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	出会い・結婚への支援	本市の若者における結婚願望は比較的高いにも関わらず、 <u>有配偶率（届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人の割合）</u> は減少傾向にあります。	本市の若者における結婚願望は比較的高いにも関わらず、 <u>有配偶率は減少傾向</u> にあります。
60	57	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	児童虐待防止対策	<u>全国の児童虐待相談対応件数は年々増加し、全国各地でこどもの命が理不尽に奪われる事件が後を絶ちません。</u> 本市では、令和6年4月より「こども家庭センター」としての運営を開始した「子育て支援室」において、 <u>すべてのこどもとその家庭を対象に総合的な相談・支援を行っています。が、引き続き、関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が一体となって、児童虐待の防止に取り組む必要があります。</u>	本市の児童虐待相談件数は年々増加しています。 <u>児童虐待は、こどもの生命に関わるだけでなく、こどもの心身に深刻な傷跡を残し、身体面・知的面での発達の遅れや情緒面の不安定さ、自己肯定感の低下等、様々な悪影響を及ぼします。</u> 本市では、 <u>令和6年（2024年）4月より「こども家庭センター」としての運営を開始した「子育て支援室」において、母子保健と児童福祉が一体となって、すべてのこどもとその家庭を対象に総合的な相談・支援を行っています。が、引き続き、兵庫県姫路こども家庭センター（児童相談所）や警察、学校、保育所・こども園等の関係機関と連携しながら、児童虐待の防止に取り組む必要があります。</u>

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
61	58	第1章 計画の策定にあたって	3 こども・若者を取り巻く現状と課題	(3)本市におけるこども・若者の主な課題	こども・若者や子育て世帯の意見反映	(7行目) 一方で、令和5年度の市民アンケート調査において、子どもの意見表明権について知っているか聞いたところ、「知っている」が31.2%、「聞いたことはあるが、内容はよく分からない」が26.5%、「知らない」が39.8%でした。 こうした状況を踏まえ、こどもの意見表明権について、広く周知・啓発に努めていく必要があります。また、施策に関するこどもの意見聴取と反映については、こども関連部局だけでなく、全市的に取り組む必要があります。	(7行目) 一方で、令和5年度（2023年度）の市民アンケート調査において、子どもの意見表明権について知っているか聞いたところ、10～14歳では「知っている」が31.5%、「聞いたことはあるが、内容はよく分からない」が24.1%、「知らない」が42.2%、15～39歳では「知っている」が31.0%、「聞いたことはあるが、内容はよく分からない」が28.7%、「知らない」が37.6%でした。 こうした状況を踏まえ、こども・若者の意見表明権について、広く周知・啓発に努めていく必要があります。また、施策に関するこども・若者の意見聴取と反映については、こども・若者に直接関係する部局だけでなく、全市的に取り組む必要があります。
62	71	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	関連する計画	姫路市男女共同参画推進プラン	姫路市男女共同参画プラン
63	71	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	施策2：保育人材の確保	(2行目) そのため、市役所内に設置した「保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士を掘り起こすための研修や就職相談、私立教育・保育施設へのあっせん等を行います。	(2行目) そのため、市役所内に設置した「保育士・保育所支援センター」において、就職・再就職研修や就職相談、私立教育・保育施設へのあっせん等を行います。
64	73	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	施策9：非行防止と自立支援	(3行目) また、関係機関や地域の連携のもと、青少年健全育成市民大会の開催や地域住民による啓発活動等を通して、（以下略）	(3行目) また、関係機関や地域の連携のもと、地域住民による啓発活動等を通して、（以下略）
65	74	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	概要	遊びや体験活動は、こども・若者のすこやかな成長の原点であり、（以下略）野外活動、文化活動、読書活動、ボランティア体験等、多様な体験活動の充実を図ります。	多様な遊びや体験は、こども・若者のすこやかな成長の原点であり、（中略）野外活動、文化活動、読書活動、ボランティア体験等、多様な体験の充実を図ります。
66	74	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	施策1：遊びや体験の場の充実	(3行目) 自然学校等の多様な野外活動、地域の伝統行事に関する調べ学習や文化的体験活動の充実を図ります。	(3行目) 自然学校等の多様な野外活動、地域の伝統文化に関する調べ学習や文化的体験活動の充実を図ります。
67	74	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	施策1：遊びや体験の場の充実	(9行目) また、学校司書を各校に配置する等、学校図書館の充実を図るとともに、図書館と学校の協力体制を強化し、司書やボランティアの学校訪問、体験学習等を実施します。	(9行目) また、学校司書を各校に配置する等、学校図書館の充実を図るとともに、図書館と学校の協力体制を強化し、図書館司書やボランティアの学校訪問、団体貸出等を実施します。

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
68	75	第3章 施策の展開	基本目標1	施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	施策2：こども・若者の居場所づくり	(1行目) <u>近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。</u>	(1行目) <u>近隣の姫路科学館や姫路市自然観察の森、そして兵庫県の施設である兵庫県立こどもの館とも連携し、合同イベントの実施等を通して施設利用の拡大を図ります。</u>
69	76	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援	関連する計画	-	「姫路市住宅計画」を追加（施策6 関連）
70	77	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援	施策3：地域子育て支援、家庭教育支援	(5行目) また、すこやかセンター3階の子育て情報相談室で、子育てに関する3ヶ月間の体験学習「子育て学習センター」を実施したり、学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や家庭教育講演会を実施するなど、より良い家庭教育が行われるよう支援します。	(5行目) また、すこやかセンター3階の子育て情報相談室で、子育てに関する3ヶ月間の体験学習「子育て学習センター」を実施したり、学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や全市的な家庭教育講演会を実施するなど、より良い家庭教育が行われるよう支援します。
71	78	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分2 仕事と子育ての両立支援	施策1：待機児童対策	(5行目) 放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、低学年の待機児童が発生しているクラブを優先して、 <u>余裕教室の活用や専用施設の整備を進めるとともに、整備が困難な校区については民間事業者の公募を検討します。</u>	(5行目) 放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、低学年の待機児童が発生しているクラブを優先して、 <u>余裕教室等の活用を進めるとともに、学校内での開設が困難な校区については民間事業者の公募を検討します。</u>
72	78	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分2 仕事と子育ての両立支援	施策2：一時的な保育等関連サービスの提供	保育所等における <u>一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター等、家庭での保育等が一時的に困難となった場合等にこどもを一時的に預けられるサービスについて、利用者ニーズを踏まえて利便性の向上を図ります。また、日曜日における保育等、新たなサービスの導入についても検討を行います。</u> さらに、 <u>月一定時間までの枠内で、就労条件を問わず柔軟に保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」について、保育所・認定こども園でモデル事業を実施する等、令和8年度からの本格実施に備えます。</u>	保育所等における <u>一時保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター等、家庭での保育等が一時的に困難となった場合等にこどもを一時的に預けられるサービスについて、利用者ニーズを踏まえて利便性の向上を図ります。また、月一定時間までの枠内で、就労条件を問わず柔軟に保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」について、保育所・認定こども園でモデル事業を実施する等、令和8年度（2026年度）からの本格実施に備えるほか、日曜日における保育等、新たな取組の導入についても検討を行います。</u>
73	81	第3章 施策の展開	基本目標2	施策区分4 ひとり親世帯への支援	概要	ひとり親家庭の実に53.6%が、貧困の課題を抱えていると思われます。	令和5年度（2023年度）の市民アンケート調査によれば、 <u>本市のひとり親家庭の実に53.6%が、貧困の課題を抱えていると思われます。</u>

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
74	83	第3章 施策の展開	基本目標3	施策区分2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進	概要	若者のライフスタイルや価値観は多様であり、家族の在り方や家族を取り巻く環境もまた多様です。若者一人ひとりの決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、無用なプレッシャーを与えたりすることは、決してあってはなりません。その上で、若者が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、その希望がかなえられるよう、ライフデザイン・出会い・結婚への支援を推進します。	若者のライフスタイルや価値観は多様であり、家族の在り方や家族を取り巻く環境もまた多様であることから、若者に対し、特定の価値観を押し付けたり、無用なプレッシャーを与えたりすることは、決してあってはなりません。その上で、若者が主体的に、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、その希望がかなえられるよう、ライフデザイン・出会い・結婚への支援を推進します。
75	83	第3章 施策の展開	基本目標3	施策区分2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進	施策1：ライフデザイン・出会い・結婚への支援	（4行目）また、結婚を希望する若者を支援するため、ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」や姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費等に対する助成、姫路観光コンベンションビューロー主催の出会いイベントの実施等、出会いの機会の創出に取り組みます。	（4行目）また、結婚を希望する若者を支援するため、ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」や姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費等に対する助成等、出会いの機会の創出に取り組みます。
76	85	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分1 児童虐待防止対策の推進	概要	児童虐待相談件数は年々増加し、全国各地で子どもの命が理不尽に奪われる事件が後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身に消えない深い傷を残し、時には命を奪うもので、どのような背景や思想信条があっても決して許されるものではありません。	児童虐待は、子どもの生命に関わるだけでなく、子どもの心身に深刻な傷跡を残し、身体面・知的面での発達の遅れや情緒面の不安定さ、自己肯定感の低下等、様々な悪影響を及ぼすもので、どのような背景や思想信条があっても決して許されるものではありません。
77	85	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分1 児童虐待防止対策の推進	施策1：関係機関の連携による支援	（2行目）子育てに対する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立支援までの継続的な支援を行うとともに、子育て支援室、保健所、学校、姫路子ども家庭センター等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」の活用等により、関係機関の連携による児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。	（2行目）子育てに対する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立支援までの継続的な支援を行うとともに、子育て支援室、兵庫県姫路子ども家庭センター（児童相談所）、警察、学校、保育所・子ども園等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」の活用等により、関係機関の連携による児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
78	85	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分1 児童虐待防止対策の推進	施策3：児童虐待防止に関する普及・啓発	児童虐待防止月間である11月に、（以下略）	児童虐待防止推進月間である11月に、（以下略）

項番	ページ	該当箇所				変更前（計画素案）	変更後（中間取りまとめ案）
		章	大見出し	中見出し	小見出し		
79	86	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分2 ヤングケアラーへの支援	概要	<p>ヤングケアラーとは、本来おとなが担うと想定されるような家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のことです。ケアが日常化・長時間化することにより、遊びや勉強、進学・就職の準備等の時間が奪われたり、身体的・精神的に重い負担がかかる状態は、こども・若者のすこやかな成長や社会的自立の妨げとなる、重大な権利侵害です。</p> <p>ヤングケアラーの問題は、本人や家族が自覚していないことも多く、顕在化しづらいことを念頭に置いた上で、こどもや家族の思いに寄り添いながら、関係機関が連携してヤングケアラーを早期発見・把握し、適切な支援につなげていきます。</p>	<p>ヤングケアラーとは、本来おとなが担うと想定されるような家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のことであり、<u>18歳未満のこどもだけでなく、30歳未満の（場合によっては40歳未満までの）若者も含まれます。</u>ケアが日常化・長時間化することにより、遊びや勉強、進学・就職の準備等の時間が失われたり、身体的・精神的に重い負担がかかる状態は、こども・若者のすこやかな成長や社会的自立の妨げとなります。</p> <p>ヤングケアラーの問題は、本人や家族が自覚していないことも多く、顕在化しづらいことを念頭に置いた上で、こどもや家族の思いに寄り添いながら、関係機関が連携してヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげていきます。</p>
80	86	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分2 ヤングケアラーへの支援	施策1 多機関連携による支援	<p>子育て支援室、保健所、学校、姫路こども家庭センター等で構成される姫路市要保護児童対策地域協議会や、重層的支援のための支援会議の活用等により、関係機関の連携のもと、ヤングケアラーを早期発見・把握するとともに、適切な支援につなげます。</p>	<p>子育て支援室、兵庫県姫路こども家庭センター（児童相談所）、警察、学校、保育所・こども園等で構成される姫路市要保護児童対策地域協議会や、重層的支援のための支援会議の活用等により、関係機関の連携のもと、ヤングケアラーを早期発見・把握するとともに、適切な支援につなげます。</p>
81	87	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分3 こども・若者の貧困対策	概要	<p>貧困の課題を抱えると思われる世帯の割合は10.4%、ひとり親家庭においては53.6%にのぼります。</p>	<p>令和5年度（2023年度）の市民アンケート調査によれば、本市における貧困の課題を抱えると思われる世帯の割合は10.4%、ひとり親家庭においては53.6%にのぼります。</p>
82	90	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分4 障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児への支援	施策2：インクルーシブな育成支援	<p>（2行目）また、インクルーシブ教育を推進するため、市立学校園に特別教育支援員等を配置し、一人ひとりのこどもの実態に応じた学習支援や生活介助を行います。</p>	<p>（2行目）また、インクルーシブ教育を推進するため、市立学校園に特別支援教育支援員等を配置し、一人ひとりのこどもの実態に応じた学習支援や生活介助を行います。</p>
83	91	第3章 施策の展開	基本目標4	施策区分5 在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもへの支援	施策1：子育て・教育に関する支援	<p>（4行目）学校園については、日本語指導の充実、バイリンガル指導員等の派遣、希望する学校への他言語翻訳機の設定など、受け入れ体制の整備を進めます。</p>	<p>（4行目）学校園については、日本語指導の充実、バイリンガル指導員等の派遣など、受け入れ体制の整備を進めます。</p>
84	100	第5章 資料	3 姫路市子ども・子育て会議	(1)委員名簿	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市社会福祉協議会 事務局長</li> <li>・兵庫県青少年本部 理事長</li> <li>・姫路市医師会 乳幼児保健委員会委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人姫路市社会福祉協議会 事務局長</li> <li>・公益財団法人兵庫県青少年本部 理事長</li> <li>・一般社団法人姫路市医師会 乳幼児保健委員会委員</li> </ul>